

令和5年度加盟団体負担金、個人登録料の納入方法の変更について

令和5年総会にて承認いただきましたので、
「県連加盟団体負担金」・「県連個人登録料」については、現在のコンビニ支払いを中止し、徳島県連盟口座へ直接お振り込みいただくこととなりました。

A)加盟団体負担金(年度費)

年会費 14,000円/団体

B)個人登録料(徳島県連盟)

(一般・大学生) 2,000円/人

(高専) 1,000円/人

(高校生、中学生、小学生) なし

1. A, Bの合計金額を、原則、令和5年3月31日までにご送金ください。

※振込手数料を差し引いてお振込み下さい。

2. 振込先

阿波銀行 渭北(いほく)支店 普通預金 口座番号 1222260

口座名義 徳島県ソフトテニス連盟 事務局 中山立 (ナカマリユ)

※振込手数料を差し引いてお振込み下さい。

3. 個人登録名簿は、4月の春季クラブ対抗戦前日までにメールにて申し込むこと。

様式は、別途、県連HPにアップロードしています。

4. 個人登録料(日本連盟分)は、従来どおり、日連システム経由コンビニ払いのまま

(一般・大学生※学連登録者除く・指導者) 1,000円

(高専、高校生、中学生、小学生) 500円